次期相模原市教育振興計画の体系図

施策 基本理念 基本目標 基本方針 主な取組 目指す人間像 基本目標1 基本方針 1 (P.2) (仮)共に認め合い 牛涯にわたる 現在と未来を創る人 未来を切り拓く力の育成 学びの推進 (縦の接続) 基本方針 2 (P.8) 次世代で活躍できる力の育成 基本姿勢 基本方針 3 (P.11) 共生社会の実現に向けた 温かさと先進性の 取組の推進 ある教育の推進 基本方針 4 (P.20) 「縦の接続」と 生涯にわたって学び生かす 「横の連携」 学習機会の提供 教育資源の 基本方針 5 (P.24) 効果的な活用 生涯にわたる スポーツ活動の支援 基本目標 2 基本方針 6 (P.30) オール相模原で取り組む 子どもたちの成長を支える 取組の推進 地域教育力の向上 施策 主な取組 基本方針 7 (P.34) (横の連携) 地域の学びを通じた 絆づくり・地域づくりの促進 基本方針 8 (P.38) 家庭を支える取組の推進 基本目標3 基本方針 9 (P.42) 多様な学びを支える 学校指導体制の充実 環境の充実 基本方針 1 0 (P.46) 学校教育環境の充実 基本方針 1 1 (P.48) 学校安全の推進 基本方針 1 2 (P.49) 生涯学習・社会教育 8/22 第6回策定委における主な議題 環境の充実 成果指標を含む。 基本方針 1 3 (P.50) 生涯学習・社会教育の

推進体制の充実

基本目標 生涯にわたる学びの推進

予測困難な時代を迎える中でも、市民一人ひとりが、夢や生きがいを持って豊かな人生を送れるよう、幼児期から生涯にわたって学び、他者と高め合い、自分の可能性を広げることが重要です。

このため、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学びを意識し、子どもたちの未来を切り拓く力を育むとともに、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応し、子どもの権利保障をはじめ、共生社会の実現に取り組むほか、生涯学習機会の充実を進めていきます。

具体的には、次の基本方針により各取組を進めていきます。

基本方針 1 未来を切り拓く力の育成

基本方針2 次世代で活躍できる力の育成

基本方針3 共生社会の実現に向けた取組の推進

基本方針 4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

基本方針5 生涯にわたるスポーツ活動の支援

基本方針 1 未来を切り拓く力の育成

子どもたちが持続可能な未来社会の担い手として中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けていけるよう、幼児期からの各発達段階に応じた教育活動を推進します。日々の授業や学校生活の様々な場面において、直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けた必要な知識・技能を習得させ、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

成果指標

No.	内容
1	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
	〔出典:児童生徒アンケート〕
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
2	〔出典:児童生徒アンケート〕
2	学習調査において目標値を達成する児童の割合
3	〔出典:相模原市学習調査〕

この基本方針に取り組むに当たっては、教員の指導力向上が重要となりますが、施策体系上、教員研修については基本方針9における施策2の主な取組 を中心に記載しています。 知識と現実のつながりが重要だ。

施策1:キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア形成を支援し、社会で自己実現する人材を育成するためのキャリア教育を実施します。キャリア教育では、子どもたちの自己肯定感を高め、夢や目標を持って未来を切り拓く力の育成を目指し、全ての教育活動において、キャリア教育で育みたい力に基づき整理した教育活動を展開します。

のたい力に奉うさ楚珪した教育店動を展開しより。		
主な取組	概要	
全ての教育活動を通した	キャリア教育において育みたい力である	
キャリア教育の推進	「つながる力」「自律する力」「見通す力」	
	「乗り越える力」に基づき、従来の教育活	
	動を踏まえ、子どもの実態・地域の特性等	
	に応じた教育課程を整理・再編成します。	
	また、小中9年間の学びや変容を記録し蓄	
	積するキャリア・パスポートの活用を推進	
	します。	
キャリア教育の視点による	効果的な教育活動を展開するため、各学校	
学校マネジメントの実施	において作成したキャリア教育に関する計	
	画に基づき、PDCA サイクルによる学校マ	
	ネジメントを実施します。	
職場体験活動の拡充・発展	働くことを通じて勤労の喜びや厳しさを体	
	験するとともに、自己の適性を知り、進路	
	や生き方について主体的に考える機会とし	
	て、小中学校における職場体験の実施と支	
	援体制の構築を行います。また、多様な受	
	入先を確保するために、企業や団体との連	
	携・協力を充実するとともに、専門性と経	
	験を持つ様々なジャンルで活躍する人材を	
	活用する仕組みを検討します。	
	1	

施策2:学びの連続性を意識した教育活動の推進

教員や地域住民などの大人が、幼児期、義務教育段階、義務教育修了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。

主な取組		概要
」 幼・保・小連携の推進 		スタートカリキュラムの実践や幼保小連携
		研修会等での円滑な情報連携と行動連携の
		構築により、幼稚園、保育所、認定こども
		園及び小学校における生活や学びの連続性
		を大切にした教育課程等の充実を図りま
		す。
小	9年間を見通した	「9年間の育成でめざすこども像」の共有
中	教育活動の推進	や各学校及び各中学校区において重点とな
貫		るキャリア教育で育みたい力を軸としたカ
貫教育		リキュラムマネジメントによる 9 年間を見
		通した教育活動の整理・実践に取り組みま
		उ .
		また、小中一貫教育及びキャリア教育推
		 進の具体的な推進の場として「小中一貫の
		│ │日」を設定し、中学校区の教職員が一堂に
		│ │会し、学区の特性や児童生徒の実態に応じ
		│ │た取組を進めます。
		 あわせて、小中一貫教育の実践形態の1つ
		として、義務教育学校導入及び導入の促進
		に向けた検討を行います。
	 教科担任制の推進	身に付けるべき力と学びの手立てを明確に
		した授業実践に向けて、教科担任制の実践
		を支援します。教材研究と授業づくりにこ
		を支援しよす。教術が死と投棄してりたと れまで以上に注力できるようにし、また複
		数の教員による児童理解・支援の手立てと
		します。

施策3:学力の向上に向けた取組

基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進するとともに、学力や自己 肯定感の向上と生活習慣との関係を示し、生活習慣を整えることの重要性の 周知を図ります。

. 3 =		
主な取組	概要	
各種調査を活用した分析・授	全国学力・学習状況調査及び本市独自の学	
業改善	習調査の結果を分析し、児童生徒一人ひと	
	りに応じた支援や学校での授業改善を行い	
	ます。	
学力保障に向けた取組	外部人材を活用した補習や担任と連携した	
	ティームティーチング及び個別指導を行う	
	人員の配置等により、基礎的・基本的な学	
	力の定着や学習意欲の向上を図ります。	
学力や自己肯定感の向上に向	学力や自己肯定感との相関関係がある基本	
けた生活習慣の確立	的な生活習慣について、児童生徒及び保護	
	者に対して生活出前講座等を実施し、規則	
	正しい生活習慣の確立を図り、家庭学習の	
	定着や家庭での自己肯定感の向上に向けた	
	取組を促します。	
教科担任制の推進【再掲】	身に付けるべき力と学びの手立てを明確に	
	した授業実践に向けて、教科担任制の実践	
	を支援します。教材研究と授業づくりにこ	
	れまで以上に注力できるようにし、また複	
	数の教員による児童理解・支援の手立てと	
	します。	
少人数教育の推進	よりきめ細かな指導を行うため、小学校に	
	おける少人数学級、小中学校における少人	
	数指導を推進します。	

施策4:豊かな心を育む教育の推進

体験活動や文化活動を通して創造性及び主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。また、部活動を通して、スポーツや文化及び科学等に親しむことで、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育みます。

主な取組	概要	
体験学習の推進	相模川自然の村野外体験教室(若あ	
	ゆ)・ふるさと自然体験教室(やませ	
	み)を中心に、豊かな自然を生かした	
	自然体験、田植え・稲刈り等の農業体	
	験、身近な歴史や伝統文化に関わる体	
	験学習を推進します。	
さがみ風っ子文化祭の実施	特色ある教育活動の一環として、各学	
	校で展開されている教育活動や文化	
	的活動を奨励し、その成果の発表を通	
	して、児童生徒の豊かな人間性や社会	
	性を育成します。	
校外学習の推進	オーケストラ演奏や舞台演劇といっ	
	た音楽、演劇鑑賞会や、市内各地を訪	
	問する市内めぐりなど校外学習の推	
	進を図ります。	
部活動への支援	用具の整備など部活動を実施する環	
	境を整えるとともに、部活動指導員や	
	部活動指導技術者等の活用により、部	
	活動の活性化を図ります。	

施策5:健康的な体つくりの推進

成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心 身の成長や健康の保持増進ができるよう各種取組を推進します。

	<u> </u>
主な取組	概要
体育授業の充実	本市が独自に作成した準教科書(さが
	みっ子の体育)を活用し、児童生徒が
	主体的に課題解決に向かうような体
	育授業を推進します。
	また、小学校体育授業サポート事
	業やタグラグビー出前授業などホー
	ムタウンチームと連携した体育授業
	を実施することにより、子どものス
	ポーツに対する意識の改善や体力・
	運動能力の向上を図ります。
大学や企業等と連携した運動部活	大学等との連携による運動部活動に
動の推進	所属する生徒の競技力の向上を図り
	ます。
健康保持に向けた取組の推進	食に関する正しい知識や望ましい食
	習慣等に関する食育を実施するなど、
	児童生徒の心身の成長や健康の保持
	増進を図ります。

基本方針 2 次世代で活躍できる力の育成

グローバルに活躍する人材の育成

世界に目を向け、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学校において、 自国や他国の文化理解を深め、互いの考えを伝え合い、理解し合える英語による コミュニケーション能力の育成を推進します。また、プログラミング教育を推進 し、論理的に考える力や先端技術の活用の基盤となる情報活用能力¹の育成を推進 進します。

成果指標

No.	内容
	「身近な話題について、英語を用いて自分の気持ちや考えを簡単な語
1	句や文を用いて伝え合うことができる」と答えた児童生徒の割合
	〔出典:児童生徒アンケート〕
	「困った時に、解決の手順や方法を、すじみちを立てて比べたり、組
2	み合わせたりすることが得意である。 」と答えた児童生徒の割合
	〔出典:児童生徒アンケート〕
	CEFR ² A-1 レベル (英検 3 級程度) 以上の英語力を有する生徒の割
3	合
	〔出典:英語教育実施状況調査(文部科学省)〕

¹ 学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものとされています。

² CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning. Teaching, assessment (外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)) は、カリキュラムの手引きの作成、教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供する国際的な基準として開発されたものです。

この基本方針に取り組むに当たっては、教員の指導力向上が重要となりますが、施策体系上、教員研修については基本方針9における施策2の主な取組 を中心に記載しています。

施策1:グローバルに活躍できる力の育成

小中一貫した外国語教育を通して、言語・文化や価値の多様性を受け止め、 英語を用いてコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成を目指 します。

U & 9 °	
主な取組	概要
外国人英語指導助手(ALT)の	児童とALTが英語で会話するパフォーマ
活用	ンステストの実施など、外国人と実際のコ
	ミュニケーションを図る機会を充実し、
	ALTが持つ言語・文化や価値の多様性を
	受け止め、英語を用いたコミュニケーショ
	ンを図ることができる児童生徒を育成しま
	す。
小学校1年生からの英語教育	ALTや専科教員等の活用や授業時数の増
の充実	加等により、小学校1年生から英語に触れ
	る機会を充実します。
小学校における英語専科教員	小学校における外国語の教科化に伴い、よ
の配置	り質の高い英語教育を行うため、一定の英
	語力を有する専科教員を配置します。

施策2:情報社会で活躍できる力の育成

プログラミング教育を推進し、情報社会を生きるために児童生徒の論理的 な思考力等を育成します。

主な取組	概要
プログラミング的思考の育成	本市独自のモデルカリキュラムの下、小中
	│ │一貫したプログラミング教育を推進し、情│
	報先端技術を使いこなす基礎的なスキルや
	リテラシー、プログラミング的思考等を育
	成します。
情報セキュリティ・モラル教	新たな時代や問題に対応した情報セキュリ
育の推進	ティ・モラルハンドブックを活用し、カリ
	キュラムの推進を図ることで、悪意のある
	プログラムは倫理上作成してはならないな
	ど新たな情報倫理上の課題に対応できる児
	童生徒を育成します。
情報活用スキルの育成	今後の社会で求められるリテラシーとして
	のICT活用スキル等について、小中一貫
	した指針のもと、各教科等での計画的な
	ICT活用を児童生徒に推進し、その育成
	を行います。

基本方針3 共生社会の実現に向けた取組の推進

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

共生社会の実現に向けて、子どもの多様性を尊重する心を育成するとともに 誰をも包み込むというインクルージョンの理念の下、障害、不登校、母語が外国 語<u>などのである</u>ほか、生まれ育った環境などにより、子どもたちが抱える生活 上・学習上の困難を克服することができるよう、<u>障害や不登校など</u>一人ひとりの 教育的ニーズに応じた支援教育等の取組を充実します。

成果指標

No.	内容		
「人の得意なことや苦手なことを、 "その人らしさ "として認める 1 ができている。」と答えた児童生徒の割合			
			〔出典:児童生徒アンケート〕
2	「困ったことや悩みを相談できる人がいる」と答えた児童生徒の割合		
2	〔出典:児童生徒アンケート〕		

この基本方針に取り組むに当たっては、教員の指導力向上が重要となりますが、施策体系上、教員研修については基本方針9における施策2の主な取組 を中心に記載しています。

施策1:多様性の理解や人権意識の向上

共生社会の実現に向け、多様性を正しく理解し、児童生徒の人権意識の向上 を図り、人権尊重の視点に立った学校づくりを行います。

と囚う、八龍寺主の抗派に立った子伝ってうと言いるが。		
概要		
多様な性、国籍や文化の違い、様々な障害		
など、教員が社会における多様性を正しく		
理解するとともに、教員対象の研修の実施		
や人権教育資料集の改訂、周知及び活用の		
推進などを行うことにより、児童生徒が共		
に認め合い、安心して学校生活を送ること		
ができる学校づくりを進めます。		
また、児童生徒の人権意識の向上を図る		
ため、人権尊重の視点に立った学校教育活		
動における取組を推進します。		
障害者週間のつどいや発達障害啓発講演会		
等の開催、心の輪を広げる体験作文・障害		
者週間ポスターの募集、「交流及び共同学		
習」の推進等により、障害等に関する理解		
促進を図ります。		

施策2:特別支援教育の推進

教育的支援が必要な児童生徒に対して個別の支援を行うなど、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応し、子どもたちの職業的・社会的自立を見据えた 教育を実施します。

主な取組	概要
通常の学級における支援	通常の学級において発達障害等の支援を要した。
	する児童生徒に対し、その教育的ニーズに
	応じた適切な支援を行うため、次のような
	取組を推進します。
	・ユニバーサルデザインの視点に基づいた
	学級づくりや授業づくり
	・発達障害等の理解と支援の手引きの活用
	・支援教育指導員による学校巡回相談
	・個別の教育支援、指導計画の作成と活用
通級指導教室における支援	通級指導教室において、言語面や情緒面等
	の一部特別な指導を必要とする児童生徒に
	対し、その教育的ニーズに応じた適切な支
	援を行うため、次のような取組を推進しま
	す。
	・発達障害等の理解を深め、支援を充実さ
	せるための手引きや指導ガイド等の活用
	・個別の教育支援、指導計画の作成と活用
	・在籍する通常の学級との連携
	・設置校連絡会の開催
	以直入足川ム の川岸
 特別支援学級における支援	特別支援学級において、支援を必要とする
NIXO (100) XIM TALKINI	児童生徒に対し、その教育的ニーズに応じ
	た適切な支援を行うため、次のような取組
	た適切な又接を打りため、人のような収組を推進します。
	・個別の教育支援、指導計画の作成と活用
	・特別支援学級ガイドブックの作成と活用

県立特別支援学校との連携	県立特別支援学校(市内 3 校)との連携を図
	るため、次のような取組を推進します。
	・居住地における「交流及び共同学習」の
	推進
	・地域支援担当者による学校巡回相談の活
	用
	・就学相談における学校見学等での連携
	・各種研修における連携
「交流及び共同学習」の推進	障害のある子どもにとっても、障害のない
	子どもにとっても、経験を深め、社会性を
	養い、豊かな人間性を育むとともに、お互
	いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となる
	「交流及び共同学習」の推進に関わる次の
	ような取組を推進します。
	・学校間交流、居住地校交流、校内におけ
	る交流等
	・交流及び共同学習ガイドブックの活用
	・障害者スポーツの体験学習
将来の自立を見据えた	子どもたちの職業的・社会的自立を見据え
支援教育の推進	た自立活動の指導の充実を目指し、次のよ
	うな取組を推進します。
	・個別の教育支援計画の活用
	・事業所との連携

施策3:特別支援教育の体制の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じるための体制づくりを行い、支援が必要な児童生徒に対する学びの場を確保します。

技が必要な元里主徒に対する子	
主な取組	概要
人的支援の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応
	する校内支援体制を充実のため、次のよう
	な人的支援の充実を図ります。
	・臨時介助員、支援教育支援員、支援教育
	指導員等の配置
	・校内支援体制に対するコンサルテーショ
	ン
学びの場の整備	多様な学びの場の整備に向けた次のような
	取組を推進します。
	・ユニバーサルデザインの視点に基づいた
	教室環境等、基礎的な環境整備や合理的
	配慮の提供等による通常の学級の体制整
	備
	・通級指導教室の増設や担当者の巡回指導
	の検討等による通級指導教室の体制整備
	・一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理
	的配慮の提供等による特別支援学級の体
	制整備
	・支援教育研究推進校の指定
切れ目のない支援の推進	就学前から卒業後にわたる、ライフステー
	ジに応じた切れ目ない支援体制の構築に向
	け次のような取組を推進します。
	・幼保小中連携による支援教育コーディネ
	ーター研修講座等の実施
	・就学相談における連携
	・一貫した支援を共有する Ma p の活用
<u>, </u>	ı

関係機関等との連携による	関係機関等との連携を図り、横断的な支援
支援体制の充実	体制を構築するため、次のような取組を充
	実します。
	・関係機関相互の連携・強化の在り方につ
	いて協議する支援教育ネットワーク協議
	会の開催
	・家庭と教育と福祉の一層の連携に向けた
	取組の推進
	・支援教育に関わる総括機関の設置検討
医療的ケア児に対する	医療的ケア児が安全に学校生活を送れるよ
支援体制の充実	う支援体制の整備に向け、次のような取組
	を充実します。
	・学校看護師の配置
	・就学相談での情報共有
	・医療的ケア児への対応や理解を深める
	研修の実施
学校サポーター制度(仮)の	通常の学級において、発達障害等のある児
導入	童生徒を支援する仕組みとして、子どもの
	発達について学んだ人を活用する学校サポ
	ーター制度(仮)を導入する。
	P. 3 1の基本方針 6 の施策 1 の主な取組
	の講座を修了した人など

地域住民や保護者が研修等を通じて 必要な知識等を習得し、学校をサポートする 体制が重要だ。

施策4:不登校やいじめ等の子どもを取り巻く課題への対応

不登校やいじめなど、子どもを取り巻く課題に対応するため、子どもや保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に、学校や関係機関とともに連携して状況を把握し、教職員に対する助言を行うなど、不登校やいじめ等の未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

主な取組	概要
不登校対策プロジェクトの	関係機関と不登校対策について協議する場
実施	として「不登校対策プロジェクト会議」を
	立ち上げ、児童生徒の不登校の状態を分類
	し、各状態に応じた不登校の未然防止や現
	状の改善など効果的な施策や取組について
	組織的な検討を行います。
不登校の未然防止に向けた	不登校の兆しがある児童生徒について、早
取組	期支援シートを活用した各校における状況
	把握、教員向け「新たな不登校を生まない
	ための啓発リーフレット」や学校サポータ
	ーの活用により、不登校の未然防止に取り
	組みます。
いじめの未然防止に向けた	いじめ防止フォーラムの開催や、児童生徒・
取組	市民向けのいじめ防止啓発リーフレットの
	配布等の啓発活動を行い、児童生徒をはじ
	め家庭や地域に対してもいじめ防止に向け
	た意識醸成を図ります。
教育相談体制の充実	中規模校の中学校への複数配置化などスク
	ールカウンセラーの活用方法を工夫すると
	ともに、スクールソーシャルワーカーを小
	学校に配置し、相談につながりやすい体制
	を整えます。あわせて、スクールソーシャ
	ルワーカーの常勤化を検討し、更なる相談
	体制の充実を図ります。

相談につながる機会の提供	「チャレンジ教室」(学校へ登校すること
	や、集団で活動することが苦手な市内在住
	の児童生徒を対象とした体験活動)や、「不
	登校を考えるつどい」の内容の充実によっ
	て、保護者や児童生徒が相談につながる機
	会を提供します。
多様な学びの場の整備	相談指導教室の体制整備や、校内登校支援
	教室等の設置、訪問型による相談・支援の
	充実など、不登校児童生徒の学びの場を整
	備します。
関係機関が一体となった支援	学校と福祉・医療・地域などの関係者が連
の充実	携し、重層的な支援体制を構築します。ま
	た、地域エコマップによる情報提供等を通
	して、児童生徒の居場所づくりを進めます。
	さらに、フリースクール等との連携を進め
	るとともに、その活動について学校や当事
	者への周知を図ります。
児童支援専任教諭の活用	小学校に全校配置している児童支援専任教
	諭を中心として、各学級への支援、関係機
	関との連携など、子どもや家庭の課題に組
	織的かつ迅速に対応できる体制づくりへの
	支援を図ります。また、児童支援専任教諭
	に対し、事例報告を基にした協議や研修を
	行う等により対応力の向上を図ります。

施策5:学びの機会の確保

学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由や不登校、生育環境など様々な事情により学びの継続に困難を抱えている者に対し、学びの継続が可能となるよう、教育機会の確保に向けた各種取組を推進します。

主な取組	概要
各種支援に向けた連携・支援	様々な事情により学びの継続に困難を抱え
	ている人に対する支援を行うため、スクー
	ルソーシャルワーカー等を活用し、福祉等
	の関係機関との連携や情報共有を図りま
	す。
学びの継続に向けた	学習意欲があるにもかかわらず経済的な理
経済的支援	由により、高等学校等における修学が困難
	な生徒に対して返還不要の奨学金を給付す
	るほか、国公立の小中学校及び中等教育学
	校(前期課程)等へ就学困難な児童生徒の保
	護者に対して学用品・通学用品費等の費用
	の一部を給付します。
ひとり親家庭等への学習支援	ひとり親家庭等の子どもの基本的な生活習
	慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克
	服、受験対策を目的に家庭教師を派遣する
	アウトリーチ型の学習支援を実施します。
夜間中学の設置に向けた検討	不登校などの理由で形式卒業した人、戦後
	の混乱期で義務教育を修了できなかった人
	や母国で義務教育を修了していない外国籍
	の人などに、学校における学びの機会の提
	供に向けて検討します。
外国につながりのある	必要な日本語の習得や学校生活への適応、
児童生徒への支援	進路、進学に応じた指導のため、学校への
	日本語指導講師の配置や拠点校方式等によ
	る支援により、柔軟な日本語指導を行いま
	す。

不登校やひきこもりなどで形式的に中学校を 卒業した人に対する支援が必要だ。

基本方針 4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

<u>誰もが豊かな人生を暮らせるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとと</u>もに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。また、誰もが豊かな人生を暮らせるよう、学び始めるきっかけづくりや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会の充実を進めます。

成果指標

No.	内容	
1	学習機会を得ていると思う市民の割合〔出典:市民アンケート〕	
2	学習成果を生かしている市民の割合〔出典:市民アンケート〕	
3	文化財に対する理解や満足度	
3 〔出典:文化財活用事業参加者アンケート〕		
4	公民館の延べ利用団体数〔出典:実績調査〕	
5	公民館において活動発表などを行ったサークル等の数	
[出典:実績調査]		
6	市民大学の受講者数〔出典:実績調査〕	
7	図書館の新規利用登録者数〔出典:実績調査〕	
8	博物館の1日当たりの入館者数〔出典:実績調査〕	
9	古民家園及び史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)	
9	の1日当たりの入館者数〔出典:実績調査〕	

施策1:生涯にわたる学習機会の提供 -

楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。

主な取組	概要
公民館・生涯学習センターに	・趣味教養や文化芸術、生活課題等に関す
おける学習機会の提供	る講座・教室等を実施します。
	・生涯学習に関する相談に対応し、市民の
	サークル活動を促進します。
	・地域団体やサークルの活動拠点として、
	集い、学び、活動できるよう、施設や設
	備を提供します。
図書館における学習機会の	・市民の多様なニーズに対応できるよう蔵
提供	書を充実します。
	・資料や情報の提供及び講座・講演会の実
	施など、課題解決を支援するサービスを
	推進します。
	・子どもが本にふれあう機会の提供や読書
	の楽しさを伝える取組など、発達段階に
	応じた取組を推進します。
	・オンラインデータベースの活用により、
	利用者の調べものを支援します。
博物館における学習機会の	・常設展・企画展、講座・講演会等を実施し
提供	ます。
	・JAXAとの連携を強化し、プラネタリ
	ウムなどの特色を生かした宇宙教育の普
	及を推進します。
文化財関連施設における	古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代
学習機会の提供	学習館等において、文化財を活用した講
	座・教室等を実施します。
	:

共生社会の実現に向けた	共生社会の実現に向けて、人権・男女共同
学習機会の提供	参画・障害等への理解を深める様々な学習
	機会や障害者の学習機会を提供します。
	公民館・生涯学習センター
	・人権感覚を育成し、障害等への理解を深
	めるため、講座や講演会等を実施します。
	・障害者の学習機会として、教室や講習会
	等を実施します。
	図書館・博物館・文化財関連施設
	・障害者、外国人市民など多様な利用者に
	向けたきめ細かいサービスを提供しま
	す。
市民大学の開催	大学や研究機関等との連携を深め、市民の
	学習ニーズや時代の変化を捉えた講座を開
	催します。
市立図書館の中央図書館機能	社会や市民ニーズの変化に的確に対応し、
の確立	全市的サービスを企画・推進するとともに、
	中央図書館としての専門的な資料、人材の
	充実を図り、高度で専門的なニーズへの対
	応や、地域図書館・公民館等図書室への支
	援を実施します。

施策2:学んだことを生かす機会の提供

学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。

主な取組	概要
学んだ成果を発表、展示、共有	日頃のサークル活動・地域活動を通じて学
する場づくりの推進	んだ成果を展示、発表、共有する場として、
	公民館において公民館まつり・文化祭等を
	実施します。
自主企画提案事業の推進	市民が培った知識・技能や活動成果等を地
	域に還元する仕組みとして、公民館におい
	て市民の自主的な運営による自主企画提案
	事業を実施します。
学んだ成果を生かした	子どもたちへ本の読み聞かせを行うボラン
ボランティア活動の支援	ティアや博物館の展示等の企画・準備を行
	う市民学芸員など、学んだことを生かした
	ボランティア活動を支援します。

施策3:学習機会に関する情報の発信

ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供について研究します。

主な取組	概要
生涯学習の機会に関する	公民館、図書館、博物館などそれぞれの施
情報の収集・発信	設において、ホームページやSNS、広報
	紙など様々なツールを活用し、学習機会に
	関する情報を収集・発信するとともに、市
	民が必要とする情報の効果的な提供につい
	て研究します。
社会人の学びの機会に関する	社会人向けの教育プログラムの開設状況や
情報の収集・発信	支援制度、資格等に関する情報を収集・発信しま
	す。

基本方針5 生涯にわたるスポーツ活動の支援

誰もがライフステージや多様なニーズに応じて身近にスポーツ³を楽しむことができるよう、機会の充実を図るとともに、体力づくりから競技力の向上まで、市民のスポーツ活動を支援します。

成果指標

No.	内容
1	スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合
1	〔出典:市民アンケート〕
2	スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
	〔出典:児童生徒アンケート〕

スポーツというと競技名のあるものが思い浮かぶので幅広く捉えられるように。

^{3 「}スポーツ」とは、陸上競技や球技、武道などの競技性の高いスポーツだけでなく、学校における体育活動、体操やダンスなどの身体活動、ウォーキングなどの軽い運動、ハイキングやサイクリング、キャンプ活動などの野外活動及び楽しみながら体を動かすレクリエーション活動なども含むものとします。

施策1:市民のスポーツ機会の充実

市民がスポーツを始めるきっかけや気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図るとともに、競技力の向上や全国、国際大会への出場を支援します。また、スポーツに関するボランティアに従事する機会や、トップレベルのスポーツに触れる機会の充実など、誰もがニーズに応じて、様々な形でスポーツに関わることができる環境づくりを目指します。

ることが、ことは「日日日日のよう。	
主な取組	概要
市民参加型のスポーツイベン	スポーツフェスティバルや市民選手権大会
ト・大会やスポーツ教室の	などのイベント・大会や、多様なスポーツ
開催	教室を開催することにより、市民がスポー
	ツを始めるきっかけづくりや競技力の向
	上、練習等の成果を試す機会の充実を図り
	ます。
アマチュアスポーツにおける	全国、国際大会への出場者への奨励金の交
上位大会への出場支援と	付などにより、トップレベルの競技力を持
表彰・奨励の推進	つ市民への支援の推進を図ります。
スポーツボランティアの	スポーツボランティア登録制度の充実やボ
確保・育成	ランティア情報の提供を行うなどにより、
	スポーツボランティア機会の充実を図りま
	す。
集客性、話題性に優れた	相模原クロスカントリー大会を開催すると
スポーツイベント・大会の開催	ともに、国際、全国規模の大会の開催を支
	援、誘致することにより、市民がトップレ
	ベルのスポーツに触れる機会の充実を図り
	ます。
スポーツに関する情報提供体	「広報さがみはら」や SNS、ホームページ
制の充実	などを活用することにより、スポーツに関
	する情報提供体制の充実を図ります。

施策2:体力づくりや健康増進、社会参加のためのスポーツ活動の推進

体力づくりや健康増進、社会参加など、個の目的に応じてスポーツを行う多様な機会を提供することにより、高齢者や障害者、働き盛り・子育て世代が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。また、スポーツを通じた共生社会の実現を図るため、障害者スポーツに対する理解の促進に努めます。

主な取組	概要
体力・健康づくりや介護予防	「健活!さがみはら」の普及や各種イベン
につながるスポーツ活動の推進	ト、教室の開催など、体力づくりや健康増
	進、介護予防に関わる取組を実施すること
	により、市民が目的に応じてスポーツをす
	るきっかけの提供を図ります。
高齢者のスポーツ機会の提供	老人クラブ連合会による各種スポーツ大会
	への支援やねんりんピックへの選手派遣等
	を実施することにより、高齢者が日頃のス
	ポーツの成果を発揮する場の提供を図りま
	す。
障害者のスポーツ機会の充実	障害者スポーツ講座や障害者スポーツ大会
と障害者スポーツに対する理	の開催により、障害者のスポーツ機会の充
解の促進	実とともに、障害者の大会参加の支援を図
	る。また、障害者スポーツの体験会などを
	通して、障害者スポーツに対する理解の促
	進を図ります。
働き盛り・子育て世代の	働く人の健康づくり地域・職域連携推進事
スポーツ機会の充実	業や隙間時間を活用したストレッチの普及
	啓発により、働き盛り世代のスポーツ機会
	の充実を図るとともに、親子参加型のスポ
	ーツ教室、イベントを開催することにより、
	子育て世代のスポーツ機会の充実を図りま
	す。

施策3:子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上 学校体育のほか、子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様 な機会を提供することにより、自主的な実践や運動習慣の定着を促進するな

ど、スポーツに親しむ意欲を喚起するとともに、スポーツを通じた豊かな人間 性の育成や体力・運動能力の向上を目指します。

主な取組	概要
子どもがスポーツを体験する	子どもを対象としたスポーツ教室や親子参
機会の充実	加型のスポーツ教室、イベントを開催する
	ことにより、子どものスポーツ機会の充実
	を図ります。
地域のスポーツ団体等と連携	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツク
した体を動かす機会の充実	ラブ、ホームタウンチーム等と連携し、地
	域の青少年健全育成活動や放課後の空きス
	ペース等を活用したスポーツ体験活動を実
	施することにより、子どものスポーツに対
	する意識の改善や体力・運動能力の向上を
	図ります。
ホームタウンチームと連携し	小学校体育授業サポート事業やタグラグビ
た体育授業の充実	ー出前授業などを実施することにより、子
	どものスポーツに対する意識の改善や体
	力・運動能力の向上を図ります。
大学や企業等と連携した	大学等と連携したスポーツネットワーク中
運動部活動の充実	学生スポーツセミナーを開催することによ
	り、運動部活動に所属する生徒の競技力の
	向上を図ります。

施策4:スポーツ団体等との連携・支援

市体育協会などの専門性の高い競技団体や総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチームとの連携体制や支援を充実することにより、トップアスリートの養成や強化を図るとともに、誰もが参加できる地域主導型のスポーツ振興を促進します。

主な取組	概要
市体育協会など技術・競技力	トップアスリートの養成や強化、スポーツ
の強化に取り組むスポーツ団	指導者の養成を目的とした事業への助成を
体への支援	行うなどにより、スポーツ団体への支援を
	行います。
総合型地域スポーツクラブの	創設を希望するクラブに対し、支援を実施
育成・支援	するとともに、PR イベントの開催や PR ポ
	スターの作成などにより、クラブを広く周
	知し、加入者数の増加を図ります。
ホームタウンチームとの	ホームタウンチームと地域との交流機会の
連携・支援	創出などを通じて、チームとの連携の充実
	を図るとともに、PR や施設の優先利用など
	を通じて、チームへの支援の充実を図りま
	す。

基本目標 オール相模原で取り組む地域教育力の向上

地域コミュニティの希薄化や核家族化など家庭環境が変化する中で、地域の 多様な主体が学びを通じた人づくりや地域づくりに取り組んでいくことが求め られています。

特に、主体的に行動できる子どもを育むためには、大人が子どもの個性や可能性に気付き、認め、子どもに寄り添いながら歩むとともに、前向きな姿勢を見せることが大切です。

このため、学校・家庭・地域(住民、NPO、企業等)・行政が目標や課題を共有しながら、それぞれが力を合わせ、オール相模原で地域教育力の向上を目指していきます。

具体的には、次の基本方針により各取組を進めていきます。

基本方針6 子どもたちの成長を支える取組の推進

基本方針7 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

基本方針8 家庭を支える取組の推進

基本方針6 子どもたちの成長を支える取組の推進

未来を担う子どもたちの育成を図るため、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。

成果指標

No.	内容
地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	
'	〔出典:市民アンケート〕
2	公民館が主催・共催した子どもの居場所づくりにつながる事業の開設
2	日数〔出典:実績調査〕

施策1:地域と学校の連携・協働

地域と学校が目標を共有し、パートナーとして連携・協働しながら社会全体 で子どもたちを育むための仕組みづくりを進めます。また、子どもたちや学校 を支える地域団体・ボランティアの活動を支援します。

主な取組	概要
学校運営協議会制度の導入・	地域と一体となった特色ある学校づくりに
地域学校協働活動の推進	向けて、学校運営協議会制度(コミュニテ
	ィ・スクール)を順次導入します。また、地
	域の様々な団体等と連携しながら、地域学
	校協働活動を推進します。
子どもたちや学校を支える地	学校支援ボランティアや子ども安全見守り
域団体・ボランティアの活動	活動団体など、子どもたちや学校を支える
支援	地域団体・ボランティアの活動を支援しま
	す。また、子どもに関わる活動の担い手を育成
	します。
子どもの発達を理解し、支援	子どもの発達に関して、保護者の不安や悩
へつなげるための講座の実施	みを和らげたり、周囲の大人の理解を深め
	るため、子どもの発達について学び、支援
	へつなげるための講座を実施し、子どもた
	ちや学校を支える担い手づくりにつなげま
	す。

施策2:子どもの居場所・遊び場づくり

子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体を支援するとともに、そうした団体と連携しながら、子どもの居場所づくりを進めます。また、子どもが安心して遊べる場づくりを推進します。

主な取組	概要
子どもの居場所づくりの促進	子ども食堂や無料学習支援に取り組んでい
	る団体が、活動しやすい環境づくりを進め
	るとともに、そうした団体や学校等と連携
	しながら、夏休みをはじめとして、公民館
	等において子どもが地域の中で安心して過
	ごすことができる居場所づくりを促進しま
	す。
子どもの遊び場づくりの推進	子どもの広場の設置支援や放課後子ども教
	室の推進、こどもセンター・児童館の運営
	などにより、子どもの遊び場づくりを推進
	します。

施策3:青少年活動の推進

青少年事業の実施や関係団体への支援を通じて、子どもたちが地域で活躍できる場や機会づくりを推進します。

主な取組	概要
青少年事業の実施	公民館において、子ども同士で協力しなが
	ら、様々な体験をしたり主体的に取り組ん
	だりする事業を実施します。
青少年指導員活動の推進	青少年指導員による、青少年団体の指導育
	成や地域における青少年活動を推進しま
	す 。
青少年関係団体の支援	子どもの健やかな成長や青少年活動の活性
	化などを目的として活動する青少年関係団
	体を支援します。

施策4:子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上

子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様な機会を提供することにより、自主的な実践や運動習慣の定着を促進するなど、スポーツに親しむ意欲を喚起するとともに、スポーツを通じた豊かな人間性の育成や体力・運動能力の向上を目指します。

主な取組	概要
地域のスポーツ団体等と連携	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツク
した体を動かす機会の充実	ラブ、ホームタウンチーム等と連携し、地
【再掲】	域の青少年健全育成活動や放課後の空きス
	ペース等を活用したスポーツ体験活動を実
	施することにより、子どものスポーツに対
	する意識の改善や体力・運動能力の向上を
	図ります。
ホームタウンチームと連携し	小学校体育授業サポート事業やタグラグビ
た体育授業の充実【再掲】	ー出前授業などを実施することにより、子
	どものスポーツに対する意識の改善や体
	力・運動能力の向上を図ります。
大学や企業等と連携した運動	大学等と連携したスポーツネットワーク中
部活動の充実【再掲】	学生スポーツセミナーを開催することによ
	り、運動部活動に所属する生徒の競技力の
	向上を図ります。

基本方針 7 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

地域コミュニティが希薄化する中、地域でその維持・活性化に取り組んでいく ため、地域課題の解決に向けた学びや地域に根差したスポーツ活動などを通じ て、地域の担い手を育成するとともに、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域 づくりを促進します。

成果指標

No.	内容
1	公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人
'	数(累計数)〔出典:実績調査〕
2	文化財普及事業へのボランティア参加者数〔出典:実績調査〕

施策1:住民主体の公民館活動

地域住民が主体となり、学びを通じた絆づくり・地域づくりを促進するため、公民館の運営や事業を地域住民の参画により進めます。また、公民館活動の実践を通じて、地域の担い手を育成します。

主な取組	概要
公民館運営協議会を中心とし	公民館の運営全般に地域住民自らが参画
た公民館活動の推進	し、協議し、推進する組織である公民館運
	営協議会を中心として公民館活動を推進し
	ます。
公民館専門部による事業の	地域住民で構成する公民館専門部を中心に
企画・運営	事業の企画・運営を行います。
高齢者・女性・成人学級等の実施	生活・地域課題の解決につながる学習や仲
	間づくりため、地域住民で構成する準備(運
	営)委員会に委託し、各種学級を実施しま
	す。
大会・つどい等の実施	地域住民の親睦・交流を図るため、地域住
	民で構成する実行委員会等へ委託し、地区
	体育祭やコンサート、公民館まつり等を実
	施します。
若者の参画に向けた取組の	若者の発案による若者自身のアイデアを反
推進	映した企画を具現化するなど、若者たちの
	地域参画を促す工夫を行います。
公民館活動を通じた地域の	公民館運営協議会や専門部、実行委員会な
担い手育成	ど、公民館活動の実践を通じて、地域の担
	い手育成に取り組みます。
-	

施策2:地域の歴史や伝統文化の継承

地域の伝統文化保存・継承団体への支援や地域住民と連携した文化財の保存・活用、地域の歴史・文化を学ぶ機会の提供を通じて、地域の歴史や伝統文化の継承を図ります。

概要
民俗芸能の保存や継承に努めている民俗芸
能保存協会や市内文化財の研究団体で構成
される文化財研究協議会を支援します。
各地区で実施するワークショップ等を通じ
て文化財の総合的把握を進めるとともに、
文化財マップの作成等を実施し、文化財を
核とした地域の魅力づくりを進めます。
文化財関連施設における各種の文化財活用
事業や、文化財調査事業での実践的な活動
を通じて、市民ボランティアである文化財
調査・普及員を育成します。
身近な地域の歴史や伝統文化を継承してい
くため、公民館において、地域の人材を活
用し、地域の歴史・伝統文化に関する学び
を促進します。

施策3:スポーツ団体等との連携・支援

総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチームとの連携・支援を充実することにより、誰もが参加できる地域主導型のスポーツ振興を促進し、地域の活性化を図ります。

主な取組	概要
総合型地域スポーツクラブの	創設を希望するクラブに対し、支援を実施
育成・支援【再掲】	するとともに、PR イベントの開催や PR ポ
	スターの作成などにより、クラブを広く周
	知し、加入者数の増加を図ります。
ホームタウンチームとの	ホームタウンチームと地域との交流機会の
連携・支援【再掲】	創出などを通じて、チームとの連携の充実
	を図るとともに、PR や施設の優先利用など
	を通じて、チームへの支援の充実を図りま
	す 。

基本方針8 家庭を支える取組の推進

全ての教育の出発点である家庭教育について、地縁的なつながりの希薄化や家庭環境が多様化する中で保護者が孤立しないよう、家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、地域における家庭教育支援の担い手を育成するなど、行政・学校・地域が連携して家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めていきます。

成果指標

No.	内容
1	「家庭教育支援事業」の参加人数〔出典:実績調査〕
2	「家庭教育啓発事業」の運営に新たに携わった市民の数(累計数)
2	〔出典:実績調査〕

施策

施策1:家庭教育支援の充実

家庭教育に関する不安や悩みを共有したり、家庭の教育力向上を図るため、 家庭教育支援事業を充実します。また、子どもの発達を理解し、支援へつなげ るための講座の実施などにより、子どもや家庭に寄り添い支える担い手づく りにつなげます。

概要
家庭や地域での教育力の向上を図る
ため、市立小中学校PTA連絡協議会
と連携した学習会や公民館での講座
など、家庭教育における保護者への啓
発や大人の姿勢を学ぶための事業を
実施します。また、事業の企画・運営
への住民の参画を通じて、家庭教育支
援の担い手を育成します。
学力や自己肯定感との相関関係が示
されている基本的な生活習慣につい
て、児童生徒及び保護者に対して生活
出前講座を実施し、規則正しい生活習
慣の啓発を図ります。
子育てに関して、保護者の不安や悩み_
を和らげたり、子どもを取り巻く大人
の理解を深めるための講座を実施し、
子どもや家庭に寄り添い支える担い
手づくりにつなげます。
家庭教育支援事業を充実するため、情
報発信や家庭を支える仕組みづくり
など、今後の方策について研究を進め
ます。

家庭教育支援の中で保護者をボランティアとして 育成するような仕組みづくりができると良い。

施策2:子育て支援の推進

乳幼児期の子育てについて学んだり、保護者同士が交流したりする場の提供や親子のふれあいのきっかけづくりを通じて、子育て支援を推進します。

一	くりを通じて、「自て文版を推進しより。
主な取組	概要
子育て広場事業の実施	いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談
	や情報交換をしたり学んだりすることので
	きる場を提供します。
ふれあい親子サロンの実施	保護者の育児不安を解消するため、「親子
	で集える場」を設定し、子育て情報を提供
	しながら地域の育児力を高めます。
ブックスタート事業・セカン	親子の信頼関係を深め、子どもの健やかな
ドブック事業の実施	心の成長を育むため、4か月児親子に絵本
	の読み聞かせとプレゼント、2歳6か月児
	親子に絵本のプレゼントを行います。
子育て支援体制の充実	子育ての相談に一元的に対応する子育て支
	援センターの体制を充実させ、自ら支援を
	求めることが困難な家庭に対して、保健師
	等の訪問による支援を行うなど、子育て支
	援の充実を図ります。
子育て支援に関わる地域団	子育てを支える地域団体・ボランティアの
体・ボランティアの活動支援	活動を支援します。また、子育て支援に関
	わる活動の担い手を育成します。
子育て情報の発信	スマートフォン等を活用した情報発信や情
	報誌の発行を通じて、子育て家庭を支援し
	ます。
-	

基本目標 多様な学びを支える環境の充実

一人ひとりの生涯にわたる学びやオール相模原で取り組む地域教育力の向上 のためには、それらを支える環境の充実が必要です。

特に、学びを支える人材が重要であることから、学校教育や生涯学習・社会教育を推進するための人材育成等の取組を進めていきます。

また、だれもが安心して質の高い学びや健やかな身体を養うことができるよう施設・設備の充実を図るとともに、老朽化への対応やバリアフリー化を進めるなど、多様な学びを支える環境の充実を図っていきます。

具体的には、次の基本方針により各取組を進めていきます。

基本方針 9 学校指導体制の充実

基本方針10 学校教育環境の充実

基本方針11 学校安全の推進

基本方針12 生涯学習・社会教育環境の充実

基本方針13 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

基本方針 9 学校指導体制の充実

子どもたちの未来を切り拓く力の育成には、教員の指導力が重要であるため、 学び続ける人材を確保するとともに、教員に必要な資質能力の向上を図るため の研修を充実します。また、教員<u>の長時間勤務が問題となっており、その実態を</u> 改善するためが子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、 学校における働き方改革を進めます。

成果指標

No.	内容
1	教員が自分のよいところを認めてくれていると感じている児童生徒の
'	割合〔出典:児童生徒アンケート〕
2	1 か月の在校等時間の総時間から条例で定められた勤務時間の総時間
2	を減じた時間が45時間を超える教員の割合〔出典:実績調査〕

施策

施策 1:教育に対する理想と情熱を持つ優秀な教員の確保に向けた取組子どもたちの未来を切り拓く力の育成のため、教育に対する理想と情熱を持つ優秀な教員を確保します。

17 2 後方な教具と能体しよう。	
主な取組	概要
優秀な教員の確保	学力向上の推進、小中一貫教育の推進、小
	学校における外国語の教科化等、学校現場
	が抱える様々な課題に対応するため、選考
	区分や加点制度等、試験の実施方法につい
	て検討し、優秀な人材の確保に向けた教員
	採用選考試験を実施します。
	また、教育への情熱・使命感・豊かな心・
	本市教育の発展と充実に寄与する強い意志
	を持つ人材を育成するため、「さがみ風っ
	子教師塾」を充実します。

施策2:教員の指導力・資質向上に向けた取組

教員のライフステージに応じた研修や支援教育研修、今日的教育課題に対応する研修の充実を図り、豊かな人間性、専門性、マネジメント力等の教員として求められる資質・能力を育成します。また、専門的知識・技能をさらに向上させるため、学校における様々な教育課題や教職員のニーズに対応した研修を実施します。

主な取組	概要
信頼される教員、人間性豊か	人材育成指標に基づいた、法定研修(初任
な教員、指導力向上に努める	者研修・中堅教諭資質向上研修)を核とし
教員を育成するための研修の	たライフステージ研修や専門的なスキルを
実施	高める専門研修等を実施・充実させ、教員
	として求められる資質・能力の向上を図り
	ます。あわせて、学校現場における時間的
	な負担を考慮して、研修内容の精選と充実
	を図ります。
指導教諭の活用	公開授業研修講座において、指導教諭によ
	る模範授業と指導主事による授業解説を通
	して、教員の指導力向上を図ります。
授業力の向上に向けた研修の	「主体的・対話的で深い学びの実現」に向
実施	けた授業改善のため、授業改善リーダー研
	修や指導教諭による公開授業研修等を実施
	し、授業力の向上を図ります。
体育実技指導に関する研修の	体育実技の指導について今日的課題に関す
実施	る研修を実施し、体育実技の授業力の向上
	を図ります。
<u> </u>	

英語指導力の向上に向けた	小学校において外国語が教科化されること
取組	に伴い、学級担任が十分な英語指導を行え
	るだけでなく、より質の高い授業を展開す
	るため、小学校教員向けに英語授業の参考
	となるよう本市独自で作成した「さがみは
	ら英語授業スタンダード」の活用を推進し、
	小学校教員の英語指導力の向上や小中一貫
	した外国語教育の実践を図ります。
	また、中学校教員向け「さがみはら英語
	授業スタンダード」の作成や「スピーキン
	グ・パフォーマンス評価研修」等の研修に
	より、教員の更なる英語指導力の向上を図
	ります。
プログラミング教育に関する	プログラミング教育の基礎や、プログラミ
研修の実施	ング教材を活用した授業づくりを学ぶ研修
	を実施し、児童生徒の情報活用能力を育む
	教員の授業力の向上を図ります。
支援教育に関する研修の実施	通級指導教室や特別支援学級担当者の育成
	を図るとともに、支援教育を推進するため
	のキーパーソンとなる支援教育コーディネ
	ーターを養成する研修等を実施し、支援を
	必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニ
	ーズに応じた支援と実践的な指導力を持つ
	人材の育成を図ります。
ICTを活用した各教科等に	児童生徒が1人1台のタブレットPCを活
おける授業実践の推進	用するICT推進校が研究を進め、教員の
	授業指導における効果的な活用法や保守管
	理等に関わる要件を明らかにするととも
	に、各教科等の授業におけるICTの効果
	的な活用について周知し、教員の ICT 活用
	指導力の向上を図ります。
·	·

施策3:学校における働き方改革に向けた取組

本市における状況や課題に応じて、教員の負担軽減がなされるよう各種事業に取り組むことにより、学校における働き方改革を推進します。

/-	
主な取組	概要
スクール・サポート・スタッフ	スクール・サポート・スタッフを学校に配
の配置	置し、教員の負担軽減を図り、教員がより
	児童生徒に関わる時間を増やします。
校務の情報化	教員のワーク・ライフ・バランスを改善す
	るための、システム構築やポリシーの見直
	しを行います。
学校給食費等の徴収業務の	学校給食費を含む学校徴収金の業務のあり
あり方検討	方について検討します。
部活動における負担軽減に	相模原市立中学校部活動指針に基づき、部
向けた取組	活動全体の在り方の見直しや部活動指導員
	の配置等により、教員の負担軽減を図り、
	ワーク・ライフ・バランスを推進します。
授業をサポートする人材の配置	水泳指導の補助を行う体育指導協力者や小
	学校における理科の観察・実験の授業の充
	実及び活性化を目的とした観察実験アシス
	タント等、児童生徒の学ぶ意欲や思考力を
	高めるために授業をサポートする人材を配
	置します。

基本方針10 学校教育環境の充実

学校の施設・設備や学校給食などにおいて、安全・安心で質の高い教育環境を確保するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化、子どもたちの安全・安心を踏まえたバリアフリーへの対応や学校規模適正化の取組を進めます。

施策

施策1:安全で快適な施設・設備の整備

安全性や快適性の向上に向けて、校舎、屋内運動場、トイレ等の改修、設備の整備を進めます。

主な取組	概要
校舎等の改修	校舎・屋内運動場の長寿命化改修、大規模
	改造、中規模改修工事を計画的に推進しま
	す。
トイレの改修・洋式化	トイレ改修やトイレ和便器の洋式化を計画
	的に推進します。
空調設備の整備	特別教室等への空調の整備を推進します。
	また、屋内運動場への空調導入について検
	討します。

施策2:望ましい学校規模の実現に向けた取組

学校規模の適正化を図るため、小中学校の通学区域の見直しや再編などの 検討を進めます。

主な取組	概要
学校規模の適正化	学校規模に課題が生じている地域におい
	て、児童生徒がより大きな集団での学校生
	活を通じ、多様な考え方に触れながら、様々
	な活動を通じて切磋琢磨できるよう、望ま
	しい学校規模の実現に向けた検討を行いま
	す。また、こうした機会を捉え、小中一貫
	教育の良さを最大限に生かし、より充実し
	た教育を継続的に展開できる環境の実現に
	向けた検討を行います。

施策3:学校給食の充実

学校給食のあり方を検討し、安全・安心な給食の提供等、更なる学校給食の 充実を目指します。

主な取組	概要
学校給食のあり方の検討	本市にふさわしい学校給食の提供に向けて
	学校給食をめぐる諸課題を調査研究し、学
	校給食あり方検討会(仮)を立ち上げ、本
	市学校給食のあり方について検討を行いま
	す。
学校給食施設の整備	給食室等の改修などにより、安全・安心な
	学校給食の提供を維持します。

施策4:ICT環境の整備			
先端技術を活用した学習環境の	端技術を活用した学習環境の整備を進めます。		
主な取組	概要		
児童生徒が使用する	児童生徒のプログラミング的思考やAIリ		
学習用タブレットPCの整備	テラシー等の情報活用能力をより効果的に		
	育成できるよう、タブレットPCやプログ		
	ラミング教材を整備します。		
情報システムの整備	児童生徒の資質・能力を育成するとともに、		
	児童生徒への適切な学習支援などができる		
	よう、学習支援・管理システム、校務支援		
	システム及び機器等の整備・改良を行いま		
	す。		
	また、教員が児童生徒に向き合う時間を		
	確保するために e ラーニングや遠隔技術等		
	を用いた研修等を検討します。		

基本方針11 学校安全の推進

自然災害や交通事故や犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもの身を守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。

子どもへの安全教育も追記すべき。

施策

施策1:子どもの安全対策の推進

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校内における安全対策の向上に取り組みます。

内における安全対策の向上に取り組みます。	
主な取組	概要
交通安全の確保	児童生徒の通学時の安全確保に資するた
	め、通学路交通安全プログラムに基づき、
	歩道橋やガードレール、カーブミラーの設
	置など関係機関と連携を図り、継続的に安
	全対策に取り組むとともに、子ども安全見
	守り活動団体への助成・支援、学童通学安
	全指導員の配置、スクールバスの運行、防
	犯ブザーの貸与などを行います。
生活安全の確保	児童・生徒が健康で安全に過ごせる学校づ
	くりを進めるため、防犯・安全教育プログ
	ラム「安全教室」を市立小学校全校で実施
	する等、児童生徒の安全意識を高める教材・
	資料の活用を推進するとともに、「学校安
	全の手引き」を改訂、周知・活用を推進す
	る等、教職員の安全管理意識の向上を図る
	ための教材・資料の作成、活用等の取組を
	推進します。
災害安全の確保	児童生徒が災害時において危険を認識し、
	自らの安全を確保するための自助意識、地
	域を守る担い手としての共助意識の育成を
	図るため、災害や防災に関する基本的知識
	の習得を図ります。

基本方針12 生涯学習・社会教育環境の充実

公民館、スポーツ施設、図書館、博物館の施設・設備の充実や計画的な保全など老朽化への対応をするとともに、文化財の保存と公開活用のための整備を進めます。

施策

大笑 4 . 先连台羽 九人数在理接入去	8
施策 1 : 生涯学習・社会教育環境の充	,
主な取組	概要
市立図書館及び大野北公民館の	文化の香り高く、自然豊かな淵野辺駅
再整備	南口周辺地域の特徴を踏まえ、市立図
	書館や大野北公民館などの公共施設
	の老朽化等の地域の課題解決に向け
	て、新たな文化・交流拠点を形成する
	など、淵野辺駅南口周辺のまちを次世
	代へ引き継ぐための取組を進めます。
公民館の大規模改修・再整備	施設・設備の充実や計画的な保全など
	老朽化への対応を図るため、施設の複
	合化も含め、公民館の大規模改修・再
	整備を行います。
文化財の保存と	文化財の保存と公開活用のための整
公開活用のための整備	備に向けた取組を進めます。
スポーツ施設の整備・充実	スポーツを楽しむことができる場の
	保全・整備・更新を進めます。
図書館の施設・設備の充実	図書館の施設・設備の充実を進めま
	す。
博物館の施設・設備の充実	博物館の施設・設備の充実を進めま
	す。

基本方針13 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

地域の学びを通じた人づくりや地域づくりを促進するため、地域の人材や資源をコーディネートし、住民の主体的な学びを促すことができる職員の専門性を育成するなど、生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図ります。

成果指標

No.	内容	
1	社会教育士資格を有する職員の数(累計数)〔出典:独自調査〕	

施策

市民をリードする専門職員の 育成を明確にすべきだ。

施策1:研修・支援体制の充実

職員の専門性を育成するため、研修や情報交換の機会を充実したり、ICT を活用した職員支援を行います。

で石田した戦員又汲むしいより。	
主な取組	概要
研修・情報交換機会の充実	生涯学習・社会教育を推進する職員として
	の専門性を育成するため、研修や情報交換
	の機会を充実します。
社会教育士の養成	住民の主体的な学びを促すことができる職
	員の専門性を育成するため、社会教育士講
	習へ職員を派遣します。
公民館職員への支援の充実	AIを活用した公民館職員支援ツールの研
	究・導入を行うなど支援の充実を図ります。
スポーツ推進委員・青少年指	研修会等の開催や情報交換会への参加など
導員の資質向上	により、スポーツ推進委員・青少年指導員
	の資質向上を図ります。